



# 感染症からの回復へ 総合経済対策を決定

政府は12月8日、新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ経済回復に向けて、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を閣議決定した。これにより、予算・規制・税制、さらには財政投融資を含む、あらゆる政策手段を総動員し、来年度中には新型コロナウイルス感染症前の経済水準に回復させ、民需主導の成長軌道に戻すことを目指す方針だ。

経済対策は、新型コロナウイルスの拡大防止策とポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、および防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保——の3つを

## デジタル改革を推進 資金繰り支援など延長

柱としたもの。財政支出は40兆円程度、事業規模73・6兆円程度とする。いわゆる「15か月予算」の考え方により、令和2年度第3次補正予算を3年度当初予算と一体的に編成し、切れ目なく財政政策を実行する。

具体的には、ポストコロナに向けた経済構造の転換などの施策として、行政手続きのデジタル化を抜本的に加速する。その一環として、運転免許証とマ

インバーカーの一体化に向けたシステム整備を進める。あわせて、デジタル改革に向けた規制改革を推進し、すべての行政手続きを対象として書面・押印・対面の見直しを進める。

また、インフラ・交通・物流分野におけるデジタル化を推進する。

輸送関係では、自動配送ロボット、無人配送ロボットの制度整備として、遠隔で多数台の低速・小型配送ロボットを用いたサービスが可能となるよう、来春を目途に制度の基本方針を決定し、来年度の早期に関連法案を提出する。

一方、ポストコロナに向けて、中小企業の事業転換や事業再編などを推進するため、事業再構築補助金を創設し、これにより、設備投資費用などを最大1億円補助する。

さらに資金繰り支援について、民間金融機関を通じて実質無利子・無担保融資は来年3月まで実施し、日本政策金融公庫などによる実質無利子・無担保融資は感染状況などを踏まえ、当面、来年前半まで継続する。

このほか、物流分野においては、生産性向上に資する共同輸送や、置き配に係る取り組みの推進を図る。

雇用対策に関しては、雇用調整助成金の特例措置を来年2月末まで延長し、その上で3月以降、段階的に縮減するが、雇用情勢などを踏まえて柔軟に対応する。

## 政府 令和2年度 第3次補正予算

政府は12月15日、令和2年度第3次補正予算案(追加歳出19兆1761億円)を決定した。その概要は次の通り。

(1) 新型コロナウイルス

① 中小企業の資金繰り支援  
事業再構築など補助

- ス感染症の拡大防止策 4兆3581億円
  - (2) ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現 11兆6766億円
    - ① デジタル革命・グリーン社会の実現 2兆8256億円
    - ② 経済構造の転換・イノベーションなどによる生産性向上 2兆3959億円(中堅・中小企業の経営転換支援 1兆1485億円など)
    - ③ 地域・社会・雇用に
- 【厚生労働省関係】
- ▽雇用調整助成金による雇用維持の取り組み支援 1兆4679億円
  - ▽最低賃金の引き上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援など 608億円
- 【中小企業庁関係】
- ▽民間金融機関を通じた資金繰り支援(実質無利子融資の年度内実施、新保証制度保証料補助) 1兆8980億円
  - ▽日本政策金融公庫を通じて資金繰り支援(設備資金貸付利率特例制度の創設など) 186億円
  - ▽中小企業等事業再構築促進事業(業態転換や事業再編など再構築に補助) 1兆1485億円
  - ▽中小企業生産性革命推進事業の特別枠の改編(「低感染リスク型ビジネス枠」による補助拡充)

## 高速・ETC専用化 都市部は5年で概成



国土交通省道路局は12月17日、各高速道路会社のETC専用化などに向けたロードマップを策定し、発表した。

同省の社会資本整備審議会国土幹線道路部会が、9月に「持続可能な国土幹線道路システム」の構築に向けた取り組み「中間取りまとめ」を行い、導入手順や概成目標時期を明示したロードマップ

国土交通省道路局は12月17日、各高速道路会社のETC専用化などに向けたロードマップを策定し、発表した。

同省の社会資本整備審議会国土幹線道路部会が、9月に「持続可能な国土幹線道路システム」の構築に向けた取り組み「中間取りまとめ」を行い、導入手順や概成目標時期を明示したロードマップ

ETC専用化は、料金所のキャッシュレス化・タッチレス化を計画的に推進すべきと提言していたもの。今後の導入推進に関する基本的な考え方として、各高速道路の実情に応じて進めるが、都市部は今後5年、地方部では10年程度での概成を目指して計画的に推進する。

また、ETC利用率や非ETC車の交通量などを考慮し、一部料金所で試験的に開始し、運用状況などを踏まえながら、順次拡大する。また当面の間、料金精算機とETCを併用することも検討する。

首都高速ではETC専用運用されていない料金所が181か所あるが、今後、専用化準備を進め、令和3～5年度に30か所程度で順次導入し、同7年度までに全体の9割に当たる160か所程度への導入拡大を図る。

引き続き、順次拡大し、10年後の同12年度頃に全線でのETC専用化を目指す方針。

また首都圏(首都圏中央連絡自動車道とその内側)の高速道路において、同7年度までにNEXC/O東日本では7・8割程度、NEXC/O中日本では8割程度にETC専用化を拡大する方針。

ETC専用化などの導入・拡大にあわせ、車載器助成やETCパーソナルカードのデポジットの下限引き下げなどによる利用環境の改善などについて、検討を進める方針。

## 事業者の 長時間労働改善 ポータルサイト

厚労省は、このほど、「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」に、新たに「発荷主」企業向けの長時間労働改善のためのコンテンツを追加し、改

事業者の長時間労働改善ポータルサイト

発荷主向け動画など  
新コンテンツを追加

善につながる施策などを紹介している。新コンテンツは、次の通り。

① 周知用動画「今こそ始めてみませんか? トラック運転者のために、発荷主ができること」(対象/発荷主企業) ② 長時間労働改善のための「どのよう」に協力し合い、具体的な取り組みを進め、双方がメリットを得ながら、問題を解決していくのか」を、ドラマ形式(アニメーション)で再現したもの

② イラストコンテンツ「始めてみよう改善活動」(対象/荷主企業、トラック運送事業者、一般人) ③ トップ画面にある「サプライチェーンのイラストをクリックすると、その部分における長時間労働改善につながる施策候補などを紹介

周知用動画に関して、今回の「発荷主」向けに加え、来年2月に「着荷主」企業向けの動画も公開する予定。

高めの金利設定 ※当金庫内比較

固定金利の半年複利

選べる期間 1年・2年・3年

定期預金

個人のお客さま向けの **マイハーベスト**

■お問合せ・資料のご請求は  
テレホンバンキングセンター(平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)

**0120-299-233**

■詳しくはホームページで [商工中金 マイハーベスト](#)

人を思う。未来を思う。

**商工中金**

本店営業部 神田支店  
〒104-0028 中央区八重洲2-10-17  
TEL: 03(3246)9080

副都心営業部(新宿支店・渋谷支店)  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-11-3  
TEL: 03(3340)1551

東京支店  
〒105-0012 港区芝大門2-12-18  
TEL: 03(3437)1231

池袋支店  
〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10  
TEL: 03(3988)6311

押上支店  
〒130-0002 墨田区業平3-10-8  
TEL: 03(3624)1161

上野支店  
〒110-0005 台東区上野1-10-12  
TEL: 03(3834)0111

深川支店  
〒135-0042 江東区木場5-11-17  
TEL: 03(3642)7131

大森支店  
〒143-0016 大田区大森北1-1-10  
TEL: 03(3763)1251

八王子支店  
〒192-0081 八王子市横山町2-5  
TEL: 042(646)3131

# 運輸 点描

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時は沈静化していたドライバー不足が再び顕在化しつつある。トラック運送業界で、以前はタブー視されていた白ナンバーや外国人ドライバーの活用が、11月に開催された内閣府の規制改革推進会議投資等ワーキンググループで取り上げられた。国土交通省の萩川直也自動車局長も、運行管理など安全面が担保されるのであれば検討に値する旨の発言を行い、頭から否定はしていない。コロナが収束すれば、その議論が再燃するかもしれない。

## 白ナンバーや外国人問題

白ナンバーの活用など全・品質面が置き去りにされている。白ナンバーの活用など全・品質面が置き去りにされている。白ナンバーの活用など全・品質面が置き去りにされている。白ナンバーの活用など全・品質面が置き去りにされている。

## 「最早、タブーではなくなる」 需要に応える観点から議論を

今年6月の提言「物流クライシスからの脱却」持続可能な物流の実現」によると、わが国には営業用トラックが約148万台、および家用トラックが約634万台存在しているが、現状、家用トラックの活用は、繁忙期に限り運行・労務管理などを行うことを前提として、例外的に許可されている。自家用トラックを無条件に認めようと、過度な運賃の値下げや安

項目を策定し、漏れなく等しく修得させることができれば、良質なドライバーを確保でき、日本人と同様の給料を支払えば、待遇の良い国として他国からも評価を受けると指摘している。

外国人ドライバーの活用については、日本商工会議所も今年11月、バス・タクシーを含め、特定技能の適用業種に含めることとは「検討に値する」との見解を示している。

11月に開催された内閣府の規制改革推進会議投資等ワーキンググループには、経済同友会「物流改革を通じて成長戦略PT」委員長の山内雅喜氏が出席し、同友会としてこの会議には、日本IT団体連盟からの出席もあ

あり、個人による家用車を使った配送事業を届出制とし、過労防止のため乗務時間の限定や個人が遵守すべき一定のルールを設け、荷主やマッチング仲介者にも管理責任や保険加入義務を負わせるなど責任を明確にすれば、需要に対応した物流機能を発揮できると主張した。

現状、バスやタクシーが過疎地に限って貨物を運ぶ貨客混載が認められているし、コロナ禍でタクシーが食料を運んでもいる。

そうした中で、ウーバーイーツは安全面で問題を引き起こしているが、今後「雑貨も運ぶ」と言い出している。これは営業行為に当たるにもかかわらず、貨物自動車運送事業法は適用されない。どうしたら、物流需要に応えられるかの観点から、業界全体で考える必要があるだろう。

(ライター 澤田誠)

## 「標準的な運賃」への理解を 荷主約4万6千社に文書送付

全日本トラック協会は12月18日から、荷主企業約4万6000社に対して、国土交通省と連名の要請文書「安定した輸送力確保に向けた取り組みのお願い」を送付し、改正貨物自動車運送事業法に基づく、国交大臣告示「標準的な運賃」などへの理解と協力を働きかけている。

会員事業者の取引先である荷主企業に対し、要請文書とあわせて、「標準的な運賃」に関するパ

ズに対応し、安定した輸送力確保するにドライバー不足と働き方改革への対応が課題になっていることから、事業法が改正され、必要な対策措置が講じられたと説明。

具体的に、運送事業者の法令遵守に関する荷主の配慮義務が新設されたほか、法令違反の原因となる行為(長い荷待ち時間など)を行っている疑いがある荷主に対し、国交大臣が働きかけを行う規定などが設けられたとして、適正取引への対応を要請。

また「標準的な運賃」に関しては、労働条件の改善によりドライバー不足を解消し、安定的な輸送力を確保するため、「法令を遵守して持続的に事業を行う際の参考となるもの」と告示の趣旨を説明し、理解と協力を求めている。

さらに、トラック輸送の生産性向上や物流の効率化、働きやすい労働環境の実現に向けて、「ホワイト物流」推進運動へ積極的に参加するよう呼びかけている。

全ト協は、荷主業界に

「直近1か月」の売上高が前年同月比5%以上減少していることが要件だった

「直近1か月」の売上高が前年同月比5%以上減少していることが要件だった

「直近1か月」の売上高が前年同月比5%以上減少していることが要件だった

ASV導入補助申請受付終了に

国土交通省は、令和2年度の自動車事故対策費補助金「先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援」(衝突被害軽減ブレーキなどASV装置購入補助)について、申請額が補助金総額を超過する見込みとなったことから、12月4日で補助申請の受付を終了した。



また「標準的な運賃」に関しては、労働条件の改善によりドライバー不足を解消し、安定的な輸送力を確保するため、「法令を遵守して持続的に事業を行う際の参考となるもの」と告示の趣旨を説明し、理解と協力を求めている。

台紙にICタグ貼付 OSS導入を推進

国土交通省自動車局は12月8日、電子化された自動車検査証の仕様について、A6サイズ程度の台紙にICタグを貼り付ける方式を採用すると発表しました。

同省は自動車保有関係者に対し、関係省

化の実現に向けて検討を重ねてきた。同検討会は令和2年6月に報告書を公表し、その中で「ユーザ負担を抑える観点から、システムのライフサイクルでの費用対効果を十分に勘案しつつ、自動車検査証の電子化を可能な限り低コストで実現することが適当」と提言。

この提言を受け、車検の電子化に係る全体コストやICチップの空き領域の利活用方策など、あらゆる観点から総合的に検討した結果、台紙にICタグを貼り付ける方式を採用することにしました。

ASV導入補助申請受付終了に

国土交通省は、令和2年度の自動車事故対策費補助金「先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援」(衝突被害軽減ブレーキなどASV装置購入補助)について、申請額が補助金総額を超過する見込みとなったことから、12月4日で補助申請の受付を終了した。

# 10社にトップランナー賞

## 環境・安全対策を加速へ

東京都トラック協会(浅井隆会長)は12月10日、東ト総合会館で令和2年度「グリーン・エコ」表彰式を開催し、他の模範となる活動から実施しているものを、今回を含めて109社が受賞している。



東ト協 GEPセミナー  
GEPはその対策に即した活動」と述べた上で、過去14年間の実績として軽油の燃料削減量は累計で約8万キロ(ドラム缶換算で約40万本分)で、CO2削減量はスギの木約1500万本の植樹に相当すると説明。

さらに、「新型コロナウイルスにより実施している。竹内委員長は、GEP事業について「東京の環境改善に有効な取り組み」とその意義を強調した。その上で、会員の参加割合の現状などを踏まえ、「各支部の協力を得ながら全体的に参加率を上げていきたい」と述べた。



受賞者として、島村運輸倉庫の嶋村文男社長が謝辞を述べ、「この賞は、経営者だけでなく、運行管理者や日々努力している指導者、何よりもドライバーの頑張りによるもの。これからも交通安全とエコドライブに継続して取り組み、トラック協会の旗印となれるよう努力していきたい」と決意を示した。

この後、GEP事務局がトップランナー賞受賞事業者の活動内容を紹介したほか、都環境局環境改善部の渡邊昇自動車環境課長が都の環境改善事業について説明した。

受賞事業者(写真上)は、次の通り(50音順・カッコ内は所属支部)。  
【トップランナー賞】  
天野運送(品川)▽伊原運送(足立)▽ウエル

東ト協 令和2年度 労務講習会  
東ト協は、来年2月10・12・15・16日の計4回、令和2年度「労務講習会」を開催する。各日とも時間は午後1時30分～4時。受講料は無料。申し込み期間は来年2月3日まで(定員に達し次第、受付終了)。申込書をFAX送信する。

# 東ト協 環境委員会

東ト協環境委員会(竹内政司委員長)は12月10日、東ト総合会館で、令和2年度第2回委員会(Web併用)を開催し、グリーン・エコプロジェクト(GEP)事業をはじめ、環境対策の推進状況などについて報告した。

GEP事業に関しては、11月末時点で参加事業者数は583社で、参加車両台数は都内・都外ナンバー合計で1万9121台。

竹内委員長は、GEP事業について「東京の環境改善に有効な取り組み」とその意義を強調した。その上で、会員の参加割合の現状などを踏まえ、「各支部の協力を得ながら全体的に参加率を上げていきたい」と述べた。

東ト協は、12月8日に開催した令和2年度第3回理事会の議事に先立ち、今年の国土交通大臣表彰を受賞した9氏の紹介、および記念品の贈呈を行った。

代表として、鎮目隆雄副会長があいさつし、「エッセンシャル事業に携わっていることを誇りに思っていること、今後とも「交通事故を1件でもなくすよう努力していきたい」と述べた。

# GEP推進状況など報告 さらに会員の参加促進へ

冒頭、竹内委員長があいさつした。後、議事に入り、今年度の環境改善促進事業に関して、11月末時点の

GEP事業に關しては、11月末時点で参加事業者数は583社で、参加車両台数は都内・都外ナンバー合計で1万9121台。

人が参加。新型コロナウイルスに伴い、4・5月は開催中止を余儀なくされたが、6月以降、感染防止対策を講じながら、Web併

「国交大臣表彰 受賞の栄誉祝す」  
東ト協は、12月8日に開催した令和2年度第3回理事会の議事に先立ち、今年の国土交通大臣表彰を受賞した9氏の紹介、および記念品の贈呈を行った。

協会 日誌  
12月15日  
3日 特殊車両通行許可制度に関する研修会  
4日 初任運転者特別講習(5日)▽青年部青年経営者研修会  
5日 物流経営士課程  
7日 原価計算活用セミナー▽関ト協正副会長会▽三組連絡会▽衛生委員会  
8日 理事会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(9日)

新会員  
◆有限会社大森容器  
大田区大森中1の8の11  
▽03・3761117  
61▽一般貨物運送(小型車4台)、軽貨物運送(1台)

からだ・メンタルヘルス  
電話・Webで健康相談  
お気軽にご利用を! 無料

東ト協は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に際して「24時間電話健康相談」を行っている。

24時間・365日年中無休で、利用は無料。メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が対応している。

◆電話相談窓口◆  
フリーダイヤル 0120-109-371  
あわせて、健康情報に関するWebサイト「健康・こころのオンライン」(https://www.healthy-hotline.com/ログインID=tora)も利用可能。

# 東ト協 全ト協 原価計算活用セミナー

## 「標準的な運賃」へ対応

国土交通大臣告示「標準的な運賃」を活用し、適正な運賃・料金収受に

東京都トラック協会は、令和3年1月22日、全日本トラック協会との共催により、令和2年度第2回「原価計算活用セミナー」を開催し、標準的な運賃を踏まえた荷主との取引条件見直しへの対応を講じた。

開催時間は午後1時30分～5時、会場は東ト協会館7階大会議室。定員は75人(先着順、1社1人まで)。参加費は無料。講師は、近代経営システム研究所の森高弘純代表取締役社長。セミナーでは、①原価計算の基礎と共催により、今年9、10月に「標準的な運賃」の活用方法、②原価計算の実践(運行ルート単位・取引先単位の原価計算)、③標準的な運賃の考え方を用いた原価計算結果の活用(取引条件見直し交渉の成功事例、運賃)

### 来年1月22日開催

講師の近代経営システム研究所・森高弘純代表取締役社長は、改正貨物自動車運送事業法に

交渉のポイントなどについて講演する。

参加申し込みは来年1月15日まで(申込書に記入し、FAX送信する)。

申し込み・問い合わせ 9・4・695

せ先||東ト協総務部総務 G(03)・3359・62  
52、FAX03・335

### 第1回原価計算セミナー

#### 適正収受へ原価管理を 輸送効率改善にも必要

東ト協は全ト協との共催により12月7日、東ト協会館で、令和2年度第1回「原価計算活用セミナー」を開催した。

講師の近代経営システム研究所・森高弘純代表取締役社長は、改正貨物自動車運送事業法に

の労働環境の改善を図ることを目的とするものとして、その届け出を行っただけで運賃が上がるわけではなく、今後の改善に向けて、業界全体で取り組むことが重要と強調した。

また全ト協の原価計算シートを用い、車両単位および取引先別・運行ルート別に原価計算の方法やポイントなどについて説明した。

その上で、原価管理は適正な運賃・料金収受に向けた荷主交渉に必要だけでなく、利益を生み出すための輸送効率の改善などにも必要と指摘し、取り組みを求めた。



セミナーの様子。講師の森高弘純代表取締役社長が、原価計算の活用方法について説明している。

# 2020(令和2年) 重大ニュース News (順不同)

東ト協

- 一、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置すると共に、感染防止や金融支援策に関する情報提供、全ト協激甚災害融資制度の東ト協独自の利子補給制度などを実施し、会員サポートを全力で行う
- 一、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期が決定する。東ト協でも「トラックフェスタTOKYO2020」「東ト協ドライバー・コンテスト」など中核的なイベントの中止を決定する
- 一、感染拡大防止のため、理事会・各種委員会などをWEB併用で開催すると共に、支部の会議においてもWEB活用を推進するための助成を行う
- 一、感染拡大防止のため、約4ヶ月間、巡回指導を見合わせる。感染防止策を講じて巡回指導を実施。GMマーク申請では初の郵送受付など様々な特別措置が設けられる中、会員事業者の認定取得に向けた支援を行う
- 一、感染症に関する支援拡充や高速料金対策などの要望活動に関係行政・政党へ積極的に展開する。厳しい事業経営の実情を訴え、「エッセンシャルワーカー」として業務を遂行するトラック運送業界への支援を要請する
- 一、浅井体制二期目がスタートする。一期目に引き続き「会員重視の協会」「会員のための協会」の実現に向けて各施策を展開する
- 一、本部事務局の組織改正を行う。従来の1室10課17課制から4部9グループ制の新体制へ移行し、組織機能の強化と会員サービスの向上を図る
- 一、「グリーン・エコプロジェクト検証・検討委員会」及び「東京都トラック協会の今後のあり方検討委員会」を設置し、今後の事業の方向性や協会の将来を見据えた検討をスタートする
- 一、改正貨物自動車運送事業法に基づき、国土交通大臣により告示された「標準的な運賃」について、普及セミナーを開催すると共に、解説書と解説映像DVDを会員事業者へ配布し、同制度の周知・普及を図る
- 一、東京しごと財団「業界別人材確保支援事業」の申請に基づき対象団体に選定され、運賃先取得支援事業を開始する
- 一、事業用自動車による飲酒運転事故の全国的な増加を受け、全会員事業者に対して運転者への指導・監督強化を通知すると共に、確実な点呼の実施方法を収録したDVDを会員事業者に配布するなど、飲酒運転根絶に向けた活動を行う
- 一、東京都「貨物輸送評価制度」の評価を会員事業者306社(うちグリーン・エコプロジェクト参加は298社)が取得。制度開始以降、5年連続で評価を取得した事業者は、計226社(うちグリーン・エコプロジェクト参加は計218社)となる

## 東ト協 本部集団健診

来年2月13・14日に実施

| 令和3年 2月13日(土)   | 2月14日(日)             |
|-----------------|----------------------|
| ① 8時30分～9時30分   | ⑦ 8時30分～9時30分 受付終了   |
| ② 9時30分～10時30分  | ⑧ 9時30分～10時30分 受付終了  |
| ③ 10時30分～11時30分 | ⑨ 10時30分～11時30分 受付終了 |
| ④ 11時30分～12時30分 | ⑩ 11時30分～12時30分 受付終了 |
| ⑤ 14時30分～15時30分 | ⑪ 14時30分～15時30分      |
| ⑥ 15時30分～16時00分 | ⑫ 15時30分～16時00分      |

※申し込みは原則、時間帯別とし、①～⑫のいずれかの枠で。定員は①～⑤、⑦～⑪各時間帯とも40人、⑥、⑫は各20人

東ト協は令和3年2月13・14日(土・日曜日)、今年度第3回「本部集団健診」(定期健康診断)を実施する。

受診対象は会員事業者に在籍する従業員。会場は東ト協会館7階大会

申し込み期間は来年1月12日まで(申込書に記入し、FAX送信する)。

なお、受診枠に空きがなければ、1月12日まで

## 制度活用で人材確保へ



東ト協青年部(金井健蔵本部長)は12月18日、東京都実施の「雇用安定就業支援事業」研修会を開催した。研修会では、同事業事務局長を運営するアデコ・首都圏東事業本部戦略開発部長の高橋和久部長、および同社の鈴木真

## 東ト協 青年部 雇用安定化就業 支援事業研修会

東ト協青年部(金井健蔵本部長)は12月18日、東京都実施の「雇用安定就業支援事業」研修会を開催した。研修会では、同事業事務局長を運営するアデコ・首都圏東事業本部戦略開発部長の高橋和久部長、および同社の鈴木真

友氏が説明。同事業は、新型コロナウイルスの影響による解雇や雇止めに伴い、離職を余儀なくされた労働者を都がサポートするもの。成長産業や人手不足分野などの都内企業に派遣社員として約1か月のトライアル就労を行い、その後、派遣先での正社員としての就職を目指す。

雇用側のメリットとしては、トライアル就労期間中の派遣労働者への賃金などが発生せず(同事業から支給)、人柄や適性を判断することができ、また、トライアル終了後に正社員として採用した場合、都から助成金が支給される。

同事業を利用して即戦力となるドライバーを採用することは難しいものの、新たな人材雇用を無料で行えることから、活用を呼びかけた。

なお、同事業の申し込み期限は来年2月19日まで。

ともに、会員サービス継続の観点から各支部でも活用を進め、さらに会員の対応をサポートしていく方針。

セミナーでは冒頭、遠藤啓二常務理事があいさつし、「コロナ禍においてリモート併用で各会議などを開催しているが、Web会議を活用し効率化を図ることは、今後それぞれの会社でも必須となってくる」と対応を呼びかけた。

続いて、講師の日本ナレッジ・小武民子氏がWeb会議の概要に関して説明した後、パソコンでの実演を交えながら、会議への参加・開催方法について、操作手順や注意点などを紹介した。

また、Zoom以外のWeb会議ツールの紹介や、安全に利用するためのセキュリティについて解説した。

## 東ト協 会員事業者を対象に Web会議セミナー

一連の手順など説明 (Web会議) 併用で行うと

東ト協は12月16日と18日の2日間、東ト協会館で、令和2年度「Web会議」(Zoom)セミナーを開催した。

9、10月に各支部事務局の職員を対象として同セミナーを行ったが、今回は会員事業者を対象に各日午前・午後の計4回開催し、合わせて33人が参加した。

東ト協では新型コロナウイルスの対応策として、理事会や各委員会、セミナーなどをリモート併用で行うと

### トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通環境G ☎03-3359-3618

◎交差点右左折時は、横断歩道手前における最徐行または一時停止を徹底すること。特に死角の多い左方へは注視を繰り返し行うなど、慎重な安全確認を行うこと。

|     |   |
|-----|---|
| 日時  | 12月1日(火) 13時32分頃発生(晴天)  |
| 場所  | 江東区内(国道357号 東京湾環状線)   |
| 当事者 | 自転車(男性40代死亡) × 事業用大型貨物車(男性50代)  |
| 状況  |   |
| 概要  | 信号機のある交差点で、国道357号を鉄鋼団地入り口交差点方面へ左折した事業用大型貨物車が、横断歩道を左方から右方へ進行してきた自転車と衝突したものの。 |

◎路外施設の出入りで歩道を横断する際は、その手前で必ず一時停止すること。また、歩道が開散であっても、通行する歩行者や自転車がある「かもしれない運転」に努め、死角に十分注意すること。

|     |  |
|-----|--|
| 日時  | 12月11日(金) 9時16分頃発生(晴天)                         |
| 場所  | 大田区内(臨港道路)                                     |
| 当事者 | 自転車(男性60代死亡) × 事業用大型貨物車(男性50代)                 |
| 状況  |  |
| 概要  | 事業用大型貨物車が路外施設から臨港道路へ左折時、左方から進行してきた自転車と衝突したものの。 |

◎夜間の運行時は、原動機付自転車、自転車等が視認しにくくなることから、交差点を通行する際、周囲の交通状況や速度の出し過ぎに注意するとともに、横断歩道手前における最徐行、または一時停止を徹底するなど、安全運転に努めること。

|     |   |
|-----|---|
| 日時  | 12月14日(月) 4時36分頃発生(晴天)  |
| 場所  | 練馬区内(都道)  |
| 当事者 | 原動機付自転車(男性50代死亡) × 事業用中型貨物車(男性50代)  |
| 状況  |   |
| 概要  | 土支田通りを光が丘方面へ進行していた事業用中型貨物車が、住宅街の信号のある交差点内において、高松方面から和光方面へ進行していた原動機付自転車と衝突したものの。 |

◎信号機の無い交差点を通行する際は、他の交通に留意するとともに、進入前の徐行、一時停止、及び指差し呼称による交通状況の確認などを行い、安全第一で通行すること。

|     |  |
|-----|--|
| 日時  | 12月14日(月) 14時31分頃発生(晴天)  |
| 場所  | 大田区内(区道)   |
| 当事者 | 自転車(男性70代死亡) × 事業用準中型貨物車(男性60代)  |
| 状況  |  |
| 概要  | 久が原方面から矢口方面へ進行中の事業用準中型貨物車が、住宅街の信号の無い交差点内において、丸子方面から矢口方面へ進行していた自転車と衝突したものの。 |

## 降積雪期 輸送の安全確保 再徹底を求める

国交省

国土交通省は、全日本トラック協会などに対し、12月4日付で自動車局長通達「降積雪期における輸送の安全確保の徹底について」を発出した。

各輸送機関の共通事項として、本格的な降積雪期に向けて、気象情報や道路における降雪状況などを適宜把握し、早期にスタッドレスタイヤやタイヤチェーン装着を徹底

が、これに続き、同18日付で同通達の再周知に関して通知し、会員事業者に対して改めて周知徹底するよう求めた。降積雪期の安全確保対策について通達した後、関越自動車道などにおいて多数の車両が立ち往生する事態が生じたことから、再徹底を求めたもの。時にはホイール・ボルトの誤組み防止、締め付けトルクの管理、交換作業後の増し締めなどを確実に実施するよう求められている。なお、全ト協ホームページには「雪道対策について」のコーナーが設けられ、具体的な雪道対策や道路情報のリンクなどを掲載している。



啓発ビデオのQRコード

### 国交省 車輪脱落事故防止へ 啓発ビデオを公開

国土交通省は12月15日から、「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」の活動の一環として、車輪脱落が死亡事故につながる危険性があることを啓発するビデオを、YouTubeの国

交省公式アカウントで公開し、防止対策の徹底を呼びかけている。同省は、冬用タイヤに交換する時期に車輪脱落事故が多く発生していることから、11月から事故防止に向けたキャンペーンを実施している。その取り組みの一環として、大型車のタイヤが人体に衝突した場合、どのような事態になるかを掲載している。

### 「青だけど 車は私を見てるかな！」



営業用トラックの関与の交通事故の特徴

令和2年11月未現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は2万3022件で、前年同期比4,806件減少し、死者数は133人で同15人の増加となった。営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、2,271件で前年同期比206

件減少し、死者数は12人で同4人の減少となった。事故類型別では、右左折時の車両相互事故が289件で前年同期比18件減少し、死者数は2人だった。違反別では、一時不停止義務違反による関与事故件数が19件で、前年同期比5件の増加となっている。

### 違反別 営業用トラック関与の交通事故

| 発生件数 | 違反別         | 令和2年11月末(年間累計) |       |         |       |       |            |      |      |     |      |       |
|------|-------------|----------------|-------|---------|-------|-------|------------|------|------|-----|------|-------|
|      |             | 安全不確認          | 前方不注意 | 交差点安全進行 | 歩行者妨害 | 一時不停止 | ハンドルブレーキ無視 | 信号無視 | 徐行違反 | 右左折 | その他  | 計     |
| 大型   | 1当件数        | 98             | 57    | 19      | 3     | 0     | 9          | 6    | 0    | 0   | 44   | 236   |
|      | 関与事故件数      | 93             | 43    | 20      | 3     | 0     | 7          | 6    | 0    | 0   | 106  | 278   |
|      | (前年比)       | ±0             | -17   | -2      | -4    | ±0    | -4         | ±0   | ±0   | ±0  | ±0   | -27   |
| 中型   | 1当件数        | 73             | 60    | 22      | 8     | 2     | 8          | 3    | 0    | 0   | 38   | 214   |
|      | 関与事故件数      | 73             | 51    | 27      | 8     | 2     | 7          | 3    | 1    | 0   | 93   | 265   |
|      | (前年比)       | ±0             | -18   | -5      | ±0    | +2    | -13        | -1   | +1   | -1  | -21  | -56   |
| 準中型  | 1当件数        | 131            | 110   | 46      | 11    | 1     | 14         | 9    | 0    | 2   | 78   | 402   |
|      | 関与事故件数      | 133            | 103   | 61      | 11    | 1     | 13         | 9    | 0    | 2   | 172  | 505   |
|      | (前年比)       | -17            | +18   | +12     | -6    | -1    | -6         | -5   | -1   | +1  | -56  | -61   |
| 普通・軽 | 1当件数        | 317            | 172   | 157     | 34    | 17    | 46         | 13   | 2    | 1   | 188  | 947   |
|      | 関与事故件数      | 332            | 158   | 184     | 34    | 16    | 41         | 14   | 4    | 1   | 439  | 1,223 |
|      | (前年比)       | -29            | +14   | -1      | +3    | +4    | -4         | -6   | ±0   | +1  | -44  | -62   |
| 合計   | 1当件数        | 619            | 399   | 244     | 56    | 20    | 77         | 31   | 2    | 3   | 348  | 1,799 |
|      | 関与事故件数      | 631            | 355   | 292     | 56    | 19    | 68         | 32   | 5    | 3   | 810  | 2,271 |
|      | (前年比)       | -46            | -3    | +4      | -7    | +5    | -27        | -12  | ±0   | +1  | -121 | -206  |
| 死者数  | 大型貨物車(1当)   | 4              | 2     | 0       | 0     | 0     | 0          | 0    | 0    | 0   | 0    | 7     |
|      | 中型貨物車(1当)   | 0              | 0     | 0       | 0     | 0     | 0          | 0    | 0    | 0   | 0    | 0     |
|      | 準中型貨物車(1当)  | 1              | 2     | 0       | 0     | 0     | 0          | 0    | 0    | 0   | 0    | 3     |
|      | 普通・軽貨物車(1当) | 0              | 0     | 0       | 0     | 0     | 0          | 2    | 0    | 0   | 0    | 2     |

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。 ※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

## 大切なものを大切に運ぶために 万が一の安心補償と安全推進サポートで トラックの未来を支えます

「運ぶ」を支える応援団

「運ぶ」を支える応援団

明日へ! 未来を守る

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●  
**関東交通共済協同組合**  
 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-21-20  
 TEL.03-5337-1750 FAX.03-5337-1765  
<http://www.kankokyo.or.jp>

# 安全性優良事業所

## 全ト協 令和2年度 9,296事業所 を認定



全日本トラック協会は12月14日、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関として、令和2年度「貨物自動車運送事業安全性評価事業」(Gマーク制度)の評価結果を公表した。それによると、今年度は新規・更新を合わせて9,296事業所(事業者数4,974社)を安全性優良事業所に認定した。

これにより、平成28年〜令和元年度に認定した事業所と合わせて、認定事業所数は2万7,065事業所となり、全事業所数(12月現在)に占める認定事業所の割合(認定取得率は31.3%)に上昇した(図)。

### 認定率は31.3% 車両数割合5割超に



うち、新規認定は1,599事業所で前年度比11.6%増加。更新認定は初回が1,414事業所、2回目1,820事業所、3回目1,939事業所、4回目1,127事業所、5回目1,397事業所の計7,697事業所だった。今年度の認定数(トラック協会の会員以外を含む)を都道府県別にみると、多い順に①愛知602事業所、②埼玉597事業所、③大阪577事業所、④東京559事業所、⑤神奈川487事業所、⑥北海道476事業所

### 2年度 優良引越事業者を認定

#### 256社・1467事業所

全日本トラック協会は12月18日、令和2年度「引越事業者優良認定制度」(引越安心マーク)の認定事業者を公表した。それによると、今年度は256事業者(1467事業所)を認定した。

このうち、新規認定は71事業者(77事業所)、更新認定は185事業者(1390事業所)で、今年度認定の有効期間は、令和3年1月1日から5年12月31日までの3年間。平成26年度の制度創設以来、今年で7回目の認定事業所となった。平成30年度・令和元年度に認定した事業者と合わせて、認定数は合計3,533事業者(17,322事業所)となった。



認定事業者は、車両のステッカーや宣伝媒体などに「引越安心マーク」(写真)が使用できるとともに、お客様相談窓口を設置し、約款・法令などが沿った対応を行うことが義務付けられている。

### 関運局 防災情報活用の ワークショップ 来年1月13日

「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」とりまとめ「関連の施策として、運輸防災マネジメント指針の策定など、防災意識向上のための取り組みを進めており、関運局はその一環として、防災力向上に向けたワークショップを開催するもの。申し込みは、国交省ホームページ「運輸安全/運輸事業者の防災情報活用に向けたワークショップ」を参照する。時間は午後1時30分〜3時、会場は横浜第2合同庁舎1階共用第1会議室(横浜市中央区北仲通5の57)。

### 国交省 居眠りや脇見の検知 システム開発で指針

国土交通省自動車局は12月11日、ドライバーの眠気・居眠りや脇見など「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」とりまとめ「関連の施策として、運輸防災マネジメント指針の策定など、防災意識向上のための取り組みを進めており、関運局はその一環として、防災力向上に向けたワークショップを開催するもの。申し込みは、国交省ホームページ「運輸安全/運輸事業者の防災情報活用に向けたワークショップ」を参照する。時間は午後1時30分〜3時、会場は横浜第2合同庁舎1階共用第1会議室(横浜市中央区北仲通5の57)。

### 向 動 ファイル

◇11月分◇

●国土交通省「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を開始。脱輪事故の増加に伴い、同運輸事業者の長時間労働改善に向けたポータルサイトを構築し展開する(1日)

●厚生労働省「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」で、共同配送の推進に向けて、オンラインミーティング「荷主連携マツチング」あいち積米リーディング」に参加する荷主企業の募集を開始する。来年1〜2月にミーティングを開催する予定(2日)

●運行管理者試験センター1、令和2年度第2回試験について、これまでの書面方式に加え、コンピュータ利用のCBT方式併用により実施することを公示する(6日)

●中小企業庁、第1回「中小企業の経営資源集約化等に関する検討会」を開催。統合・再編などを推進し、経営資源集約化の推進に必要な対策について検討を進める(11日)

●全日本トラック協会「改正貨物自動車運送事業法に基づき、国土交通大臣が告示した「標準的な運賃」を荷主企業に周知するため、荷主業界向け専門紙16紙に広告を掲載する(中旬/下旬)

●国交省、道路交通法改正により「妨害運転」(おとり運転)に対する罰則規定が施行されたことに伴い、貨物自動車運送事業者に対する「行政処分等の基準について」など関係通達を改正し、施行する(27日)

### 国交・経産省 グリーン物流パートナーシップ 優良事業者表彰

国土交通省と経済産業省は12月11日、令和2年度グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰の受賞者を発表した。表彰しているものは、

ナードにより、物流分野における環境負荷の削減など顕著な功績があった取り組みを毎年表彰しているもの。国交大臣表彰は、ニトグループのホームロジスティクスとユニ・チカ、ヤマプロダクツ、および両社の物流パートナーであるトランコム、3社による「スワップボディを活用した共同輸送事業」が受賞した。同事業は、ス

### 国交大臣表彰 スワップボディ活用 異業種間の共同輸送

また、同省公共交通・物流政策審議官表彰は、栗林商船ほか3社による「RORO船を用いた本州内紙製品バラ積み輸送(愛知・埼玉間)」が受賞した。

表彰式は、12月16日に開催された今年度のグリーン物流パートナーシップ会議で行われ、表彰受賞事業者による取り組み内容が発表された。

表彰式は、12月16日に開催された今年度のグリーン物流パートナーシップ会議で行われ、表彰受賞事業者による取り組み内容が発表された。



### 第五福竜丸が「ふね遺産」に

今年は新型コロナウイルス感染症の影響のため、全国各地で様々な行事・イベントが中止や延期を余儀なくされた。その中でも大きな一つが、東京オリンピック・パラリンピックの来年7月への延期だろう。

本来なら、今でもオリンピック・パラリンピック開催の余韻を残しているはずだった、アチエリー会場がある東京都の夢の島公園。その会場の近くに、こじんまりとした都立第五福竜丸展示館がある。

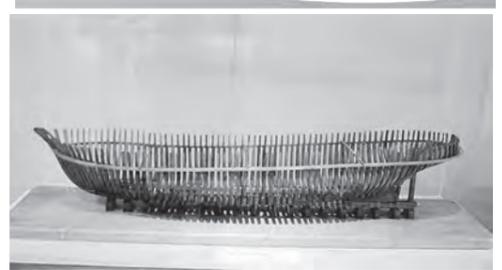
ここに展示されている第五福竜丸が、今年「ふね遺産」(Ship Heritage)に認定された。「ふね遺産」は、日本船舶海洋工学会が学会創立120周年を記念し



第五福竜丸

第五福竜丸は1947年に、和歌山県で長さ30m、高さ15m、重さ140トンのカツオ漁船として進水。1951年に静岡県清水市で、マグロ延縄漁船に改造されている。戦後の食糧難の時代に、こうした大型の木造カツオ・マグロ漁船が多く建造され活躍していた。そうした船の歴史の中で「肋骨を有する西洋

### 現存する唯一の西洋型肋骨構造の木造漁船



### 文化的遺産として次世代に

て始めたもので、今回の認定で4回目。

歴史的で学術的・技術的に価値のある船舶類、およびその関連設備を認定し、社会に周知し、文化遺産として次世代に伝えるために行っている。

世界最大級の帆船「日本丸」、オホーツク海で流水観光に活躍した「ガリンコ号1」、横浜名所となっている「氷川丸」、日本初の原子力船「むつ」、大型豪華高速フェリー「さんふらわあ」など、今回を含めて現存・非現存32件が認定されている。

第五福竜丸は1947年前から改修工事が行われ、昨年4月にリニューアルオープンした。館内には第五福竜丸が展示スペース全体を占めるかのように、でんと展示されている。



第五福竜丸展示館

型木造船の構造を今に伝える唯一の実船で、良い状態で保存されていることで、貴重な遺産と評価された。また、搭載エンジン(250PS)も貴重なものという。展示館で実船を見ると、「よく、このような船で遠洋へ漁に出掛けていたなあ」と感心する。

船は実験場から約160キロも遠く離れていたが、それでも乗組員23人が死亡した。船や漁獲したマグロも放射能被害を受けた。その後、船は放射線レベルの低下により、東京水産大学(現東京海洋大学)の実習船として使われたが、1967年に廃船になった。さらに、遠洋漁業に出ていた木造船を実物によって知ってもらおうとともに、原水爆による惨事が再び起こらないようにという願いを込めて、東京都が1976年に「展示館」を建設した。

周囲をたくさん福竜丸以外の被災船、世界の核実験に関する展示物やパネルが囲み、甲板などがみられるように船体横に階段も設置されている。展示物の中には船の外部を肋骨のように覆う模型があった(写真上)。船体内部がこうした造りなのかと改めて納得させられる。

また、展示館の外部に被ばくから半年後に死亡した、久保山愛吉さんの記念碑、海中から引き揚げられた第五福竜丸のエンジン、被ばくして廃棄された「汚染マグロ」を後世に伝えるマグロ塚の石碑がある。

ちなみに、第五福竜丸展示館から徒歩4、5分のところに「東京都夢の島熱帯植物館」がある。大温室は気温が高く、雨の多い熱帯雨林の環境モデルとして作られており、厚着のまま館内を見て歩いていると汗ばんでくる。

### 医療と介護

第21回 医療ライター 西 健悟

### 通院・入院での窓口負担 75歳以上は2割が標準に

75歳以上の人が医療にかかる場合、窓口の負担が引き上げられます。単身で「年取200万円以上」の人はこれまで1割負担でしたが、令和4年10月以降は2割負担になります。現役世代の負担軽減のために、高齢者に負担を求めるといっても、2割負担の対象を巡っては、菅義偉首相は約520万人が対象となる「年収170万円以上」を主張していたようですが、「年収240万円以上」を訴える公明党と調整が難航し、約300万人が対象となる「200万円以上」に落ち着いたようです。

会社員や公務員の年金受給額(国民年金+厚生年金)は平均で月額約14.4万円、年間だと170万円を超えます。サラリーマンが後期高齢者になったら、窓口負担は2割というものが確定したといえます。厚生労働省は年間3.4万円の負担増になると試算しています。ただし、施行後3年間、激変緩和措置により年2.6万円程度に抑えるようです。12月にGOTOキヤンペーンが休止となりましたが、年2.6万円もしくは3.4万円で行けるのは、夫婦だと日帰り旅行くらいでしょうか。仮にコロナの心配が消えても、旅行は遠のいていくかもしれません。その一方で、現役世代の負担軽減効果については、令和4年度は740億円、7年度は840億円とされ

### ポケット

オンライン参拝ができる神社やお寺もあります。ご利益は変わらないといふ、分散参拝などで混雑を避けられるのは良いのかもしれません。さて、来年の干支は「辛丑」。草木が枯死して新しくなろうと芽が出始める状態とされ、今の状況からの好転が期待できるかもしれません。ちなみに、丑の字に牛の意味はありませんが、人々に親しみのある動物であり、天神様との関係が深いようです。文京区春日にある「牛天神」北野神社には、撫でると願いごとが叶う



「牛天神」北野神社 住所：文京区春日1-5-2

### 目玉

コロナ禍の最中にある昨今、最も気になるのはじわじわと国内でも死者が増えていることである。何となくしに気の緩みにつけ込んでいる、そんな気持ちにもさせられる。◆今年を振り返ってみると、何とも気の滅入る年であったが、これを一文字で表す、清水寺の「今年の漢字」は「密」であった。コロナ禍で避けなければならぬ大事なことであり、まさに「言い得て妙」である。そして、独自に付け加えたいのが「うつ」である。憂鬱の「うつ」◆25年前の阪神・淡路大震災、16年前の新潟県中越地震、そして忘れもしない9年前の東日本大震災。それぞれの年の漢字は「震」「絆」であった。その時折々の世相なり気持ちを漢字一文字で表し、1年の締め括りをする、まさに漢字文化の真骨頂といえる◆人が集まれば「密」になる。コミュニケーションをとる、人間の特権ともいえる「密」が全く認められないのもコロナ禍の特徴だ。密になつてものごとを決めていく、人間社会のオキテを全否定するものだ。「コロナ」の終息はいつになるのか。そして、来年はどうなるのだろうか。



あちこち見てある記

新型コロナウイルスに振り回された1年でしたが、新年を迎えるに当たり、良い年であつてほしいと神頼みをしたところ。依然として感染拡大が続いているため、新しい生活様式を守った形の初詣となりそうです。今の時代を反映して、